

## 2024年度 第1回須坂市公民館運営審議会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 2024年8月20日(火)午前10時～11時30分
- 2 開催場所 須坂市生涯学習センター（3階）
- 3 出席委員 13人  
宮入委員、羽山委員、竹前委員、花房委員、小林委員、堀内委員、山田委員、荻原委員、小森委員、本藤委員、武田委員、山岸委員、荒井委員
- 4 欠席委員 3人  
梅本委員、永藤委員、星委員
- 5 事務局 14人  
勝山教育長、坂田社会共創部長、寺澤生涯学習推進課長兼中央地域公民館長、滝澤南部地域公民館長、田尻日滝地域公民館長、滝澤豊洲地域公民館長、平林旭ヶ丘ふれあいプラザ館長、山岸日野地域公民館長、角田井上地域公民館長、飯塚高甫地域公民館長、上原仁礼コミュニティセンター館長、小山豊丘地域公民館長、島田学習推進係長、杉山管理係長、管理係中澤
- 6 会議状況 各事項について事務局説明後、質疑（委員：は委員の発言、事務局：は事務局の発言）
  - (1) 会長の選出について  
堀内委員が会長に決定
  - (2) 会長職務代理者の指名について  
竹前委員が会長職務代理者に決定
  - (3) 施設予約システム及びスマートロックの導入後の状況について  
事務局：事務局から説明  
委員：意見なし
  - (4) 生涯学習センター・各地域公民館の有料化について  
事務局：事務局から説明  
委員：小中学生・高校生の活動については減免してほしい。  
委員：須坂市以外の方は有料化の話が2023年にあった覚えがある。市民に有料はいかがなものか。利用拡大のためには、料金設定を安くした方がいいのでは。  
委員：市内在住、市外在住で料金の設定を別にしたらどうか。他市町村で公民館の使用料が高いという話を聞いたことがある。  
委員：周知を徹底してほしい。  
委員：今も冷暖房代を払って利用しているが、プラスで使用料もかかるのか。部屋代の使用料については根拠を知りたい。時間単位の料金と午前や午後一日単位の料金設定もお願いしたい。

委員：有料化した際に公民館を使用できる団体の基準はどうなるのか。営利団体でも利用できる場合とそうでない場合があるのか。

委員：利用の禁止事項の明記をしてほしい。

委員：各公民館で広さも違う。いくらになるのか市の方針をもう少し詳しく提示してもらえると意見が出しやすい。100円未満の端数が出ない料金にした方が借りやすい。

委員：市の財政の状況をみると有料化はしょうがない。減免に関しても本来利用は料金がかかることを利用者は意識しないといけない。

事務局：今まで登録のある団体の活動に対しては減免規定を考えている。他の市町村も参考にして料金の設定をしたい。利用できる団体、活動内容の規定については検討する。

(5) 2023年度事業実施状況及び2024年度事業実施計画について

事務局：事務局から説明

委員：意見なし

(6) その他

事務局：井上児童クラブ、井上地域公民館を複合施設として建設する検討をしていることについて説明。

委員：意見なし

委員：1点目にオンラインシステム予約の現状をどう考えているのか。アンケートの満足度に対して対処法として予約できる日が伸びた、IDの施設共有化をしたが、今後の予定は。2点目に公民館の利用率を上げるために何か方策、計画はあるのか。

事務局：1点目のオンラインシステムについてはどこからでもアクセスできるという性能を最大限に活かすために継続して進めていく予定です。アンケートの結果についてはシステムを導入して1、2か月の時点での調査だったので、利用者の方も使い方等の理解が進んでいない中での結果だったと考えています。こちらの取り組みとしては、個々に丁寧に説明をすることにより利用者みなさんが同じ条件下で公民館を利用できるようシステムへの理解を高めていっています。

2点目の利用率を上げるための方策は、お手元の市報7月号で掲載している資料にもありますが、予約のない部屋の活用ということで子ども学習室やコミュニティスペースを設置したり、今までは団体やグループにしか公民館の施設使用ができなかったのですが個人でも生涯学習に限り部屋を使用していただく取り組みを行っています。

委員：公民館の利用が子どもと高齢者の二極化していると思うが他市町村の情報はリサーチしているのか。

事務局：やはり講座のマンネリを防ぐために他市町村で実施している講座等を参考にいろいろ企画しているのですが、公民館の利用は高齢者が多く、平日に若者や働いている方が公民館を利用できないこともある。夜間や土日に魅力ある講座等を開催して公民館に足を運んでいただけるよう他市町村の事例を参考にしながら企画していきたいと考えていきます。

委員：分館交付金の金額は何に基づいて交付しているのか。

事務局：各分館の世帯数に応じた額と役員報酬として交付しています。各分館の事業内容については毎年度実績報告を受け審査をしています。

委員：子ども学習室の開放時間に中学生が利用できない。学習室には常時大人が付き添っているのか。

事務局：常時学習室に大人がいる体制ではない。職員がいる時間帯に開放している。

委員：20代から40代に公民館についてどれだけ認知度があるのか。その世代にアピールする方法やその世代向けのイベント企画もした方が良い。

委員：コンサート等で騒音トラブルにならないよう対策しておいた方が良い。

事務局：ご意見を参考にしながらこれからの公民館のあり方について検討してまいります。